

「おんせん県」に

ミサイル弾薬庫!?



弾薬庫から 5km、10km、
15km

防衛省「火薬庫は安全」は本当か？

1. 住宅密集地に弾薬庫を作るのは国際人道法違反
2. 保安距離は守られているか？
3. 弾薬庫の火災は消火できない
4. 弾薬庫の事故はたくさん
5. 重要土地規正法
6. 大分の基地は沖縄と直結
7. 「抑止力」とは「外国攻撃能力」
日本全国「ミサイル」基地化？
8. 防衛は国の専管事項？
憲法の理念で対話と友好を！

1. 住宅密集地に弾薬庫を作るのは 国際人道法（軍民分離原則）違反

陸上自衛隊大分分屯地（敷戸弾薬庫）に大型弾薬庫 9 棟が建設されようとしています。周辺には、大分大学や小中学校、保育園、幼稚園、病院、介護施設、商業施設などがあり、周囲 3km だけで 4 万人が生活する住宅密集地です。JR 大分駅、大分県庁や市役所までわずか 6 km、半径 10km の範囲には大分市の大部分が入ります。ただでさえ危険なのに、爆発でも起きれば、その被害ははかりしれません。

戦争の際の民間人被害を避けるため、国際人道法は弾薬庫などの軍事目標を人口密集地やその周辺に設けないようにすること（軍民分離）を締約国に求めています（ジュネーブ諸条約の第一追加議定書第 58 条 b 項）。日本政府は同議定書を 2004 年に批准しており、順守義務があります。

また、この軍民分離原則からすると、大分空港や大分港など民間施設の軍事利用、軍民共用などはあってはならないことです。軍事に利用すれば、当然、相手国から狙われることになります。

さらに、政府は、南西諸島住民の避難計画を作成し、九州・山口各県への協力要請などを行ってきていますが、「住民を守る」として進めた「南西諸島の要塞化・ミサイル配備」の結果が「避難」というのはおかしな結果ではありませんか？

住民の安全を守るのは、「ミサイル」ではなく、「軍民分離」「非武装」です。

2. 保安距離は守られているか？

防衛省は保管する弾薬の種類も量も明らかにしません。「万全を期して」「適切に保管」では説明になりません。

1986年の国会での質疑答弁によると、敷戸弾薬庫には当時すでにTNT火薬換算で計1000トンの火薬が33の弾薬庫に保管されていることが明らかになっています。2020年8月公表の防衛省の特別検査によれば、大分分屯地の場合5棟の法令違反が報告されており、他の駐屯地などと比べて抜きんで多いのです。また、防衛省は、「保安距離」については、例えば「火薬類貯蔵量40トン、対象保安物件病院（第1種保安物件）の場合、550m以上」としていますが、弾薬庫の正門前には病院が建設中であり、また鴛野小学校は塀を接し、敷戸南保育所は弾薬庫

予定地から400mしかありません。分割保管したとしても弾薬は兵器である以上危険極まりないものです。敷戸弾薬庫の広さで保安距離が守られますか？



内閣府重要土地規制法注視区域地図に書き込み
(内側が弾薬庫、外側が時規制法に基づく注視区域)

3. 弾薬庫の火災は消火できない

敷戸弾薬庫に保管予定なのは、中国など隣国の領土を直接攻撃できる長射程ミサイルです。大型兵器の大量保管ですから、爆発力、危険性は大きなものになります。



防衛省が依拠する火薬類取締法（1950年制定）は、もともと産業用火薬を想定したものであり、攻撃的大型兵器保管を想定したものではありません。現在でも火気厳禁の看板が立ち並び、防火用水のドラム缶が並べられていますが、攻撃を受ければこのようなものは何の役にもたちません。

防衛装備庁による通達（※）は、誘導弾等の第1群の弾薬を貯蔵する弾薬庫が火災を起こした場合、「火が実際に火薬に届かず、充分消火の見込みがある場合」「爆発が終わった場合」以外、消火活動を原則禁止しています。第2群の弾薬の弾薬庫についても同様です。これまでの弾薬庫の火災で多くの消火にあたった隊員や消防士たちが亡くなっているからです。

（※）防衛装備庁長官「防衛装備庁における火薬類の取扱いについて（通達）」
http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/j_fd/2015/

また、「爆薬等が爆発している場合には、自衛隊員や消防隊員であっても600m以内に近づいてはならない」と指示してい



ますが、その範囲内の弾薬庫周辺にはすでに多くの住民が生活しています。ただでさえ危険なのに、さらにミサイル弾薬庫9棟もの新設などとんでもないことです。

4. 弾薬庫の事故は たくさん起きている

弾薬庫の爆発事故、弾薬庫への攻撃は世界中でたくさん起きています。

日本国内でも、2006年、米海軍佐世保基地弾薬補給所（前畑弾薬庫）で火災発生事故。戦前には1939年3月1日、枚方市禁野火薬庫で29回に及ぶ大爆発が発生。死者94名、負傷者602人、家屋の全半壊焼821戸、4400世帯以上が被災する大惨事になりました。

また、1945年11月12日には二又（ふたまた）トンネルで大爆発事故が起きています。福岡県日田彦山線彦山駅南方にあった二又トンネル（鉄道路線は未開通）において、米軍の指揮のもと、当トンネル内に保管されていた陸軍の火薬を焼却処理しようとしたところ、火薬が大爆発を起こして山全体が吹き飛び、被害の範囲は半径2キロメートルに及び、飛んできた炎や爆風、落石、倒壊物などにより147名が死亡、149名が負傷。被害を受けた家屋は135戸にも及んだ大事故があります。爆発音は別府まで聞こえました。

いま岸田政権が「平和主義」も「専守防衛」も投げ捨てて、「真の軍事大国」になるため、軍事費を倍増し、全国に弾薬庫を増やしていますから、弾薬庫の事故がいつ起きるかもしれません。



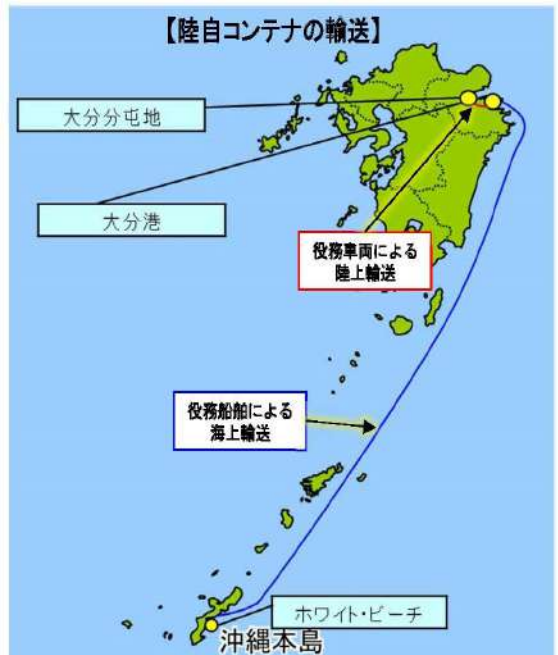
二又橋より望んだ二又トンネル爆発事故状況

5. 重要土地規制法による住民監視

2022年9月から施行された「重要土地規制法」は、自衛隊や米軍基地及び原発などについて「施設機能阻害行為」やその「おそれ」を口実にして「土地利用状況の調査」などを行うことになっています。大分では、大分分屯地、別府駐屯地、湯布院駐屯地など7カ所が指定されており、周辺1kmの住民に影響が及びます。しかしこの法律は不明確な部分が多くに多く罪刑法定主義に反しており、住民が監視されかねず、住民の権利を侵害するものとして厳しい批判を受けています。この法律は、その必要性の根拠となる立法事実自体にも疑いがあり、廃止すべきです。

6. 大分の基地は、沖縄と直結

敷戸弾薬庫は、南西諸島における戦争計画の一環に組み込まれています。2023年10月の日米共同訓練では、コンテナが敷戸弾薬庫から大分港大在埠頭に運ばれ、そこから海路で沖縄本島のホワイト・ビーチへ、さらに陸路で嘉手納基地へ、そこから空路奄美大島瀬戸内分屯地まで運ばれました。輸送の多くが米軍と自衛隊との共同によるものであり、敷戸弾薬庫は、南西諸島における後方補給基地に位置づけられています。有事に弾薬庫や輸送拠点への攻撃は当然ありうることです。



防衛省資料

7. 「抑止力」とは「外国攻撃能力」 日本全国「ミサイル」基地化？

本当に「台湾有事」なののでしょうか。アメリカにふりまわされて、「日本の危機」だと思い込んで武力行使に出たらとんでもないことになります。弾薬庫は有事には攻撃対象になります。

ミサイル配備は「抑止」どころか、危機的な状況に拍車をかけるものです。

湯布院にはミサイル連隊も配備され、九州・沖縄のミサイル部隊を統括する司令部（第2特科団）もできます。敷戸弾薬庫と一体の運用です。大分県全体の軍事拠点化にはぜったい反対です。



大分市は1979年から、武漢市と平和友好都市となり、平和のための活動を積み重ねてきました。平和友好都市にミサイルを向けるのですか？

対話と友好の積み重ねこそが大事。

平和を充実させることが大切。

戦争準備をやめさせましょう。

日本全国の「ミサイル」基地化に反対です。

8. 防衛は国の専管事項だから口を挟めない？そんなことはありません！ 住民の生活と命を守るのが第一！

国と地方自治体は対等な立場です。

国はアメリカのいいなりで、「安保」「抑止力」しか念頭になく、「住民被害」は考えていません。「補償」すら準備していません。大分県・大分市、各市町村は自立的自主的な判断で、住民の生活と命、平和を守る権利・義務があります。

戦争の準備ではなく、平和憲法の理念で対話と友好を！

「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意」

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」
(日本国憲法前文から)

※市民の会の活動を支えて頂くため、入会やご寄付をお願いします。

個人年会費は千円、団体年会費は3千円です。

→ ゆうちょ振込口座：01700-8-173864

大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会

大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会



【共同代表】・岡村正淳（弁護士）・賀来進（大分県保険医協会副会長）・神戸輝夫（大分大学名誉教授）・二宮孝富（安保法制違憲訴訟大分原告団共同代表）・野中高美（大分市平和運動センター事務局長）・平岩純子（元県議）・藤井富生（大分市高江南在住）・松本文六（医師）・宮崎優子（光吉台在住）・宮成昭裕（元敷戸北町自治会長）

連絡先：080-1547-1323（気賀沢）